

鹿沼市成年後見センター

成年後見制度は、認知症や障がいなどによりものごとの判断能力に欠けたり不足したりする方が、さまざまな契約や財産管理などをするときには不利益を生じることがないように、ご本人を守るために支援する人を設ける制度です。

鹿沼市成年後見センターでは成年後見制度に関する相談を受け付けています。
お電話または窓口にてご相談ください。

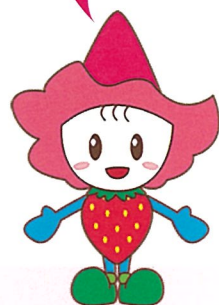
成年後見制度のことを
詳しく教えて!

障がいのある
子どもの将来が心配...

家族が認知症で
お金の管理が
必要だけど、
自分が管理するのは
抵抗があって...



相談無料!



令和7年度

司法書士による相談会

成年後見制度相談会

成年後見制度に関することについて
お気軽にご相談ください。

●開催時間：午前10時～正午 ※相談は1時間まで ※事前に電話予約が必要です

●会場：鹿沼市役所4階会議室

日 程			
4月17日(木)	5月15日(木)	6月19日(木)	7月17日(木)
8月21日(木)	9月18日(木)	10月16日(木)	11月20日(木)
12月18日(木)	1月22日(木)	2月19日(木)	3月19日(木)

協力：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部

予約・お問合わせ

☎ 0289-63-2175

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

鹿沼市成年後見センター(高齢福祉課内) 鹿沼市役所1階4番窓口

